慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	小林幸男著『日ソ政治外交史：ロシア革命と治安維持法』
Sub Title	Yukio Kobayashi, The History of Japan-Soviet Diplomatic Relations -The Russian Revolutian and the "Chian-iji-ho"
Author	小澤, 治子(Ozawa, Haruko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1986
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.59, No.6 (1986. 6) ,p.127- 133
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19860628-0127

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

小林　幸男　著

『日ソ政治外交史
——ロシア革命と治安維持法——』

一

これまでの日本外交史研究において、一九二〇年代、三〇年代の日米関係、日中関係の研究はすでにかなりの厚みをもっている。しかし日ソ関係の研究はこれらに比べて蓄積が少なく、日ソ間の問題を中心に扱った体系的な研究書は皆無であったと言っても過言ではない。その意味でこの度本書『日ソ政治外交史』が刊行されたことの意義はきわめて大きいものである。

本書の著者、小林幸男氏は、近畿大学教授、立命館大学教授として、日ソ関係をめぐる論文を数多く発表してこられた。本書はこれらの論文を単行書にまとめたものであり、個々の論文そのものが特に新しく書かれたわけではない。しかし集められた論文はいずれも外務省外交史料館の記録をはじめとする多くの資料を駆使したものであり、また一冊の研究書にまとめられたことにより、戦間期の日本の政治外交に関する筆者の観点が明らかとなっている。このように本書は決して過去の論文の寄せ集めではなく、一九二〇年代の日ソ関係が日本外交史においてどのように位置づけられるかについて、一つの構図を提示しているのである。

以上のように本書は、一九二〇年代の日ソ関係を扱ったわが国で初めての体系的な研究書であり（諸外国において本書のようにこの時期の日本の対ソ政策決定過程の細かいひだにまで立ち入った研究はない）、本書が刊行された意義は大きい。以下内容を紹介し、評者なりの問題点の整理と分析を試みたい。

二

本書は以下のような構成である。

第1部　日ソ政治外交関係の史的展開と満蒙問題

1　第一次大戦・ロシア革命と日本
2　平和・軍縮と日本
3　対外政策の喪失とシベリア出兵
4　ワシントン体制と対外政策の混迷
5　日中ソ提携論と日ソ国交の樹立
6　大アジア主義と満蒙問題

第2部　日ソ外交関係における若干の論点

7　対外政策と世論

8　日ソ北京会議の始点と山本「地震」内閣
9　日ソ交渉とポーツマス条約の効力問題
10　日本の対ソ承認と経済問題
11　ソビエト革命と日本の露領漁業権益
12　日ソ基本条約第五条と治安維持法
13　治安維持法成立過程に関する再論

このように第1部において、第一次大戦後の日本の対外政策が対露・対ソ政策と満蒙問題との関連を主軸に分析されているのに対して、第2部では日ソ関係におけるいくつかの問題点が個別に検討されている。本書の中では第1部が総論、第2部が各論の役割を果たしているのである。次に各章の内容を要約、紹介していきたい。

1、「第一次大戦・ロシア革命と日本」は「欧州大戦と日本の対露政策」（日本国際政治学会会誌『日本外交史研究――第一次大戦』一九六三年一〇月号）と「第一次大戦とアジア・日本」（山本四郎編『日本史』8、有斐閣新書、一九七七年）という二つの論文を再構成して一つにまとめたものである。本論文は、日露同盟の成立と崩壊の過程を日本の対華政策や第一次大戦の文脈の中で論じている。一九〇〇年代から一九一〇年代の日本の対外政策における二つの路線――日英同盟路線、日露協商路線についてはこれまで度々論議の対象となってきたが、本論文は、戦略的には軍備増強の必要上対露主敵論を唱えながら、中国の利権回収運動や中国問題への列国の介入を阻止するために政略的に対露協商論を主張する陸軍の立場が、第一次大戦の勃発を契機に日露同盟を成立させたことに力点を置き、さらにその後ロシア革命による日露同盟路線の崩壊過程を明らかにしている。

2、「平和・軍縮と日本」は、『日本史』(8)（前掲）に所収された同名論文の一部を削除し、ベルサイユ講和会議における日本外交と、講和会議が日本の国防問題に及ぼした影響を論じている。講和会議における日本外交の拙劣さについてはすでに議論が尽くされ、別に目新しい問題ではない。筆者の主張のポイントはむしろ、ウィルソンの掲げた「新外交」や国際連盟における軍縮討議によって日本国内の反戦世論が高まり、その結果日本政府の軍備充実に向けての努力も矛盾した性格とならざるを得なかったことにある。すなわち対露主敵論を唱える陸軍、対米主敵論を唱える海軍の対立、これらの路線上の対立も含めた陸海主従論争が、第一次大戦後はいかに世論の基盤から遊離したものであったかが明らかにされているのである。

このように1、2、二つの論文は本書の中でいわば序論としての役割を果たし、本論、一九二〇年代の日ソ外交関係にはいる前提として、第一次大戦前後の日本国内の政治、思想潮流が説明されている。

3―6、「対外政策の喪失とシベリア出兵」、「ワシントン体制と対外政策の混迷」、「日中ソ提携論と日ソ国交の樹立」、「大アジア主義と満蒙問題」は、「対ソ政策の推移と満蒙問題（一九一七年～一九二七年）」という表題で日本国際政治学会共同研究

『太平洋戦争への道』Ⅰ（朝日新聞社、一九六三年）に所収された一つのまとまった論文を再構成、加筆修正したものであり、すでに多くの批評を得ている。論文の性格上、ここでも一括して内容紹介とポイントの整理を行うこととする。

本論文は『日ソ政治外交史』の中で総論の中の本論といえる部分である。シベリア出兵からシベリア撤兵、大連、長春会議、東京予備会議、北京会議という一連の日ソ交渉過程を、一九二四年五月の米国政府による排日移民法制定に象徴される日米関係の悪化と日本国内の満蒙特殊権益論の台頭の中で論じ、さらに一九二〇年代後半の日本の対ソ政策と満蒙問題を追っている。筆者は、日ソ国交樹立を当時の幣原外交の成果であるとみる日本近代史研究における「通説」に反対する。筆者のポイントは、日本国内で展開された対ソ接近論が、ワシントン体制を支持し幣原外相に代表される国際協調主義＝英米協調主義とは相反するものであり、むしろワシントン体制を否定する大アジア主義と共通する性格をもっていたという点にある。ただしワシントン体制の否定では共通するその大アジア主義も具体的な対ソ政策においては、陸軍の対ソ警戒論、反米ソに基づく満蒙特殊権益論と、日ソ国交樹立に努力した後藤新平の対米拮抗論の間には明らかな相違があり、現実政治が前者の主導の下で展開したことが一九二〇年代後半の日ソ関係の限界であると示唆する。

以上て第1部の総論は終わり、以下第2部は日ソ関係をめぐるいくつかの課題が問題ごとに論じられている。まず7、「対外政策と世論」は、立命館大学『産社論集』（一九八五年三月号）に掲載された論文であり、また小林「シベリア干渉とニコライエフスク事件」㈠～㈥（『近畿大学・法学』、一九五七年一月号―五八年七月号）を補完する内容である。筆者は、一九二〇年に起こった尼港事件を日本政府が反ソ的に利用することによって北樺太を占領し、日ソ国交樹立後には北樺太の石油資源を利権として確保していった過程を明らかにすると共に、新聞が大々的に反ソ・キャンペーンを行って世論を煽動した実態を詳述している。筆者の観点は、シベリア出兵の軍事的、道義的惨敗を補うべく逆に「尼港事件」を政治的に利用しようとした当時の日本政府に対する批判によって貫かれている。また本論文は、日本の国家威信の問題がいかに世論を刺激し、日ソ関係に影響を及ぼすものであるかを明らかにしており、興味深い。

8、「日ソ北京会議の始点と山本〈地震〉内閣」は『歴史教育』一九六一年二月号に所収された論文「日ソ国交樹立の一断面」に若干加筆修正を行ったものである。本論文は日ソ交渉における北京会議の始点に焦点をあて、日ソ国交樹立を行ったのは加藤高明内閣であるが、交渉の推進に大きな役割を果たしたのはそれ以前の山本権兵衛内閣であったと指摘する。その根拠として、山本内閣下で北京会議準備打合会が開始されたことをあげ、同会における討議によって外務省内部の対ソ政策プランの「凝結」が行われたと述べている。筆者の主張のポイントは、日ソ国交樹立を加藤内閣下、幣原外交の成果であるとみる「通

説」に反対し、海軍系の山本内閣の役割を評価する点にあり、筆者はその主張を日ソ交渉の経過に従って実証的に解明している。日ソ交渉の推進力がワシントン体制＝英米協調外交に対する反作用であったという本書総論の文脈を考える時、本論文の内容はそれを具体的に裏づける説得力がある。

9、「日ソ交渉とポーツマス条約の効力問題」は、「北京会議とポーツマス条約」という表題で日本国際政治学会会誌『日本外交史研究――昭和時代』（一九五九年一〇月号）に掲載されている。本論文は、一九二五年の日ソ基本条約においてソ連側に効力存続を認めさせたポーツマス条約が、日本の外交当局内部でどのように論議されたかを具体的に述べている。すなわちそれ以前の東京予備会議では、日ソ間の争点の一つ、国際義務問題に対する外務当局の態度はほとんど「無策に近い」ものであったが、山本内閣下で開始された北京会議準備打合会においてポーツマス条約の効力存続問題を中心にはじめて具体的な論議が行われた。これは、日ソ交渉における山本内閣や北京会議準備打合会の役割を評価する筆者の観点、特に8の論文の内容を裏づけるものである。

10、「日本の対ソ承認と経済問題」は、日本国際政治学会会誌『日露・日ソ関係の展開』（一九六六年一〇月号）に所収された論文である。本論文は日ソ国交樹立を要求する経済界の動きを明らかにしたもので、漁業、石油問題、貿易商の動向を具体的に論じている。筆者の主張のポイントは、日本の対ソ承認政策を資本主義の相対的安定による「国際協調」外交のあらわれとして理解することに反対し、日ソ修好を促進した経済的主因は、経済的苦況からの脱却を期待した点にあったということである。これは日ソ交渉における反ワシントン体制要因の重要性を指摘する筆者の他の論文を、経済面から裏づけている。

11、「ソビエト革命と日本の露領漁業権益」は、「戦前の日ソ漁業」という表題で『国際法外交雑誌――北方領土の地位』（一九六二年四・五・六合併号）に掲載されている。本論文は、ロシア革命以後ソビエト政府が極東漁業国営化政策を推進する中で日本政府及び日本漁業資本が漁業権益の確保に努め、日ソ基本条約において漁業権の存続をソ連側に認めさせたことを事実経過に従って詳細に論じたものである。また、漁業問題の日ソ関係に占める位置づけがいかに重要であるかにポイントが置かれ、「本来経済問題であるべき筈のものが、日露戦争による特殊権益としての漁業権、対ソ外交の複雑性などと結合して、すぐれて政治外交上の難問題として、しばしば両者の関係を左右する一因」となり、漁業問題は「日ソ外交関係のバロメーターでもあった」とする筆者の指摘は示唆に富んでいる。

12、「日ソ基本条約第五条と治安維持法」は、京都大学人文科学研究所『人文学報』(10)（一九五九年三月号）に所収された同名論文の一部を若干修正したものである。本論文は、治安維持法の成立を普通選挙法との関連で論じる「通説」に反対し、日ソ国交樹立が治安維持法制定の直接の引き金となったことを論

証している。筆者は、加藤高明内閣が成立当初においてあたかも「国民の基本的諸権利を拡大する」ような態度を指向しながら、日ソ基本条約妥結の見通しが明白になるころから治安維持法案の実現に努力し始めた点に着目する。思想取締法の制定は諸外国においても一九一九年ごろを境に本格化され、日本にとって思想上の脅威感はソ連との地理的近接性から特に深刻であった。ゆえに筆者は、治安維持法は普選法とは関係なく制定されたと述べ、「国内的には、普選法の成立が近い将来におけるこの種治安立法の出現を約束していたところへ、日ソ国交を誘因とする第三インタナショナルとの直接的インパクトが、普選運動をめぐる緊迫した国内情勢と結びついて、かの治安維持法を突如として成立せしめる強力な陣痛促進剤の役割を果さしめた」と説明する。

13、「治安維持法成立過程に関する再論」は、立命館大学『産社論集』（一九八二年三月号）に掲載され、前12の論文に対する主として「通説」の立場からの批判に答えて、再度筆者の主張を展開したものである。筆者は、護憲三派内閣の最初の通常国会である第五〇議会でなぜ普選法に先んじてまで治安維持法の成立が強行されたのかをポイントに、同法の制定が日ソ基本「条約成立にともなう国内治安状況の変化」に対応するためであったことを強調し、普選法との関連で治安維持法の制定を論じる「通説」に反論している。治安維持法制定をめぐる論議の詳細に立ち入ることは評者の能力を越えるが、日ソ関係を日本の国内政治、特にイデオロギーとの関係で分析し、日ソ国交問題が日本の内政に与えたインパクトを明らかにした12、13の二つの論文の試みは、日本の政治外交史研究に重要な問題提起を行うものであるといえよう。

三

本書の価値はどこに求められるであろうか。第一に、初めにも述べたように、本書は一九二〇年代の日ソ関係を扱ったこれまでに例をみない体系的な研究書だということである。小林氏のこれまでに書かれた論文が一冊にまとめられたことにより、総論と各論が補完し合う形で、戦間期の日本の政治外交史における日ソ関係の位置づけを論じる筆者の観点が明らかになっている。このように各々の論文は有機的につながっており、論文のいくつかは書かれてからかなり年数を経ているが、今日においても批評に値する内容である。

では筆者の観点とはいかなるものであろうか。本書の評価すべき第二の点は、ワシントン体制という一九二〇年代の日本外交の枠組の中で日ソ関係をとらえ、位置づけている点にある。筆者は、当時の日米関係の悪化と日本国内における反米気運の高まりの中で、「国際協調主義」に相反する潮流として日ソ接近の動きを理解し、これを日ソ交渉の具体的経過、経済面及び思想潮流から論証している。ここで、第1部の総論で明らかになった構図が第2部の各論で問題ごとに検証されており、本書

の体系が示されているのである。

評価すべき第三の点は、シベリア出兵から日ソ国交樹立交渉、条約調印にいたる諸問題を日本国内の政治、経済状況、思想潮流、世論の動向などとの関連で総合的に論じている点である。筆者は、漁業問題など経済問題、尼港事件をめぐる世論、治安維持法制定などが日ソ国交樹立にどのような影響を及ぼしたか、あるいは逆に日ソ国交樹立がこれらの問題に与えた影響を明らかにしている。経済問題が日ソ接近の促進要因になりやすいのに対して、イデオロギーやナショナリズムの問題が日ソ間の障壁となりがちな事は、日ソ関係の歴史において一つの特色ともいえる点である。このように筆者の論証は、今日的観点からも示唆に富む内容である。

評価すべき点の第四は、各々の論文が未公刊の資料を駆使して書かれ、これによって日本の対ソ政策決定過程の細かいひだにまで立ち入ることが可能となっている点である。このことについては最初にも若干触れたが、筆者は外務省の記録をはじめとして、国会図書館憲政資料室、防衛庁戦史室の資料、さらには後藤新平関係文書、田中義一関係文書（執筆当時は各々東京市政会館、山口県文書館にて所蔵）などを細部にわたって入念に調べあげ、論文を執筆している。今日でこそ『日本外交文書』の刊行も進み、また個人の日記、記録等の多くが活字となっているが、筆者が論文を執筆した当時は大部分の資料が未公刊であったことを考える時、この点は特に評価に値する。

以上評価すべき四点をあげたが、本書についてもいくつかの問題点を指摘しなければならない。その第一は、日ソ交渉の推進力として反ワシントン体制要因が大きな役割を果たしたことについては十分な論証が行われているが、しかし一方、日ソ国交樹立が当時の日米関係を結果的に悪化させることにならず、むしろまがりなりにも当面ワシントン体制を補完する役割を果たしたことに留意がみられない点である。評者は、日ソ交渉を行う動機としての反ワシントン体制要因が重要であることについて異論はないし、むしろ筆者の分析を高く評価している。しかし日ソ国交樹立という結果がワシントン体制の枠組の中でどう位置づけられるかについては、別の角度から分析する必要があると考える。さらにこれとの関連で、日ソ交渉において条約調印にこぎつけた加藤高明内閣、幣原外相の役割に対する筆者の評価は低いが、これも検討を要する問題であろう。

第二の問題点は、本書は一九二〇年代後半の日ソ関係を満蒙問題との関連で論じ、日本の満蒙特殊権益論の積極化と日中ソ提携論の後退、消滅という構図を提示してはいるが、当時の日本の対ソ政策と中国問題の関係については、個々のケースごとにもっと緻密な分析が望まれる。これに関連して本書「はしがき」において筆者は、「朝鮮・中国の民族運動が日本の対外政策にどのような衝撃を与えたか、についても考察するべきであったが、今後の検討に残している」と述べる。日本の対ソ政策と中国問題との絡みは、なお様々な角度から検討を要する問題

であろう。

第三の問題点は、本書は一九二〇年代の日本の対ソ政策を詳細に論じているが、ソ連の対日政策に関してはほとんど明らかにしていない。またこれとの関連で、ソ連外交文書などソ連側の資料を一部利用してはいるが、論文のほとんどが日本側の資料に依拠したものである。ソ連側の資料の発掘が困難であり、これが日ソ関係研究の大きな障害となっていることは事実であるが、本書のタイトルを『日ソ政治外交史』とする以上、欲を言うならばソ連側の資料をもう少し利用し、一九二〇年代のソ連の対日政策の特色について、筆者なりの観点を示してほしかったところである。

以上三つの問題点を指摘したが、しかし一九二〇年代の日ソ関係を対米、対中問題との関連で十分に位置づけ、またこの時期のソ連の対日政策を明らかにすることは、むしろ今後の日本外交史研究の重要な課題として考えるべきである。本書の内容は「通説」に対する批判性によって貫かれ、日本の政治外交史研究に貴重な問題提起を行っている。評者は日ソ関係研究にたずさわる者の一人として、小林氏のこれまでの研究の蓄積に対し深く敬意を表するものである。

（有斐閣、三八二頁、一九八五年九月三〇日刊行、五二〇〇円）

小澤　治子